

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和 2 年 6 月 3 日 9 : 59 閉会 令和 2 年 6 月 3 日 11 : 28
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和 2 年第 4 回埴町議会定例会の運営について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 令和 2 年第 2 回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (総務課長が資料に基づき議案の説明する) 委員長：提出議案について、質疑はあるか。 副委員長：施行期日で公布日とあるが、上位法との関連で問題ないのか。 総務課長：公布日は議決日となり問題ない。 下重委員：町長含めた三役報酬減額に関する条例等の上程案はあるのか。 総務課長：現状ない。 委員長：その他質疑はあるか。 (質疑なし) 委員長：質疑がないので、総務課長説明は終わる。 (総務課長退室)</p> <p>(2)一般質問について 事務局長：期限までに 8 名から通告があった。一覧表に取りまとめたので読み上げて説明するが、原本写しを添付したので見比べてほしい。 (以下通告順に事務局長が資料に基づき説明する) 委員長：訂正内容など問題ないか確認してほしい。 (各委員内容確認) 委員長：意見等あるか。 副委員長：青砥委員の質問項目で、湯遊ランドはなわの経営改善は先例により質問できない事になっているはずだ。 委員長：細かい経営内容については踏み込めない。 青砥委員：第 3 セクターに関する事項は国では突っ込めとの話もある。埴町では大きな予算を投入しているので質問すべきだ。 委員長：その他の内容を含め青砥委員の通告時間は 5 0 分としてはどうか。</p>

青砥委員：委員長提案のとおり50分と変更願う。

副委員長：今回質問できるとすれば、先例を変える手続きはどうするのか。

事務局長：先例とは議会内部での申し合わせなので、全員協議会に諮る事でしょうか。

議長：今までは株主の話もあるので、経営に対しては踏み込めなかった。

副議長：本来は会社内部で話をすべき案件で、議会では議題にできない。

（ここで事務局長が先例を読み上げ、町の事務に関連する点のみ質問できる点を説明する）

委員長：やはり質問できる部分とできない部分がある。

副議長：先例を取り決めた際の議論は、町は予算範囲内であれば質問可能というとし、全体の経営計画には踏み込めない。

議長：質問できたとしても、あくまで町長として立場でしか答弁できない。

副委員長：先例のとおり今回も取り扱うべきである。

委員長：議長の議事進行上でうまく対応する事としたい。また金澤太郎議員の質問通告前段は削除した方がいいのではないかと。

事務局長：通告意図は、新人議員として再び聞きたいとのこと意向だ。

議長：新人議員は通告書になじまない。

委員長：新人議員を削除する。

七宮委員：通告が委員長と被る部分があるので、通告内容はこのままでよいか。

議長：原則は同じ内容は質問できないが、各議員によって質問の角度が違うのでこのままでよいのではないかと。

委員長：その他なければ一般質問についてはこれで終わる。すべて通告どおり許可することとする。

(3) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

（事務局長が陳情書7件を受理したことを説明。）

委員長：説明のとおり取り扱う。

(4) 諸般の報告について

事務局長：議長の各種会長等の就任事項があり、その他例月出納検査報告書、はタブレット、総務常任委員会所管事務調査報告書は写し配布し、委員長報告としたい。

委員長：説明のとおり決める。

(5) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

（事務局長が資料に基づき説明する）

委員長：意見等あるか。

（異議なし）

委員長：提案のとおり会期を決定したい。

委員長：(6)その他あるか。

事務局長：新型コロナウイルス対策に関する議会内部での申し合わせ事項について協議いただきたい。

（事務局長が資料に基づき申し合わせ事項案を説明する）

委員長：何か意見はあるか。

七宮委員：各議員の検温はどう対応するのか。

事務局長：基本は自宅検温だが、定例会期中は登庁時に検温できるよう事務局で準備する。

副委員長：申し合わせ事項を実施するのは、今回の6月定例会から実施すべき。

議長：議案と共に各議員へ配布してはどうか。

委員長：そのように対応する事としたい。

青砥委員：傍聴席はどうするのか。

事務局長：告知端末で放送するが、傍聴者の間隔を空けて対応したい。

七宮委員：本会議中の対応で、一般質問中のマスクは厳しいのでは。

副議長：飛沫感染リスクから、質問時はマスクでそれ以外はマスク無しでもいい。

委員長：そのように対応する事とする。その他あるか。

七宮委員：埴工業高校存続や林業アカデミー誘致の件など、改選後の議員全員で話す全員協議会の開催を要望する。

委員長：まずは方向性について議員全体の方向性を示してはどうか。

七宮委員：私案を作成するので、これをたたき台として話をすすめて欲しい。

議長：定例会最終日の閉会後に全員協議会を開催する方向でどうか。

（異議なし）

委員長：その他なければこれで議事を終わる。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長